



駐日ロシア連邦大使

ミハイル ユリエビッチ ガルージン 閣下

ロシア軍のウクライナ侵攻に対する抗議文

2月24日から始まったロシア軍によるウクライナへの軍事侵攻によって、子どもを含むウクライナの人々の生命が失われ、犠牲が生じていることが伝えられています。いかなる理由があっても、罪のない多くの人々の命を奪うことは正当化され得ません。今後さらに死傷者が増えること、まして核兵器が使用される事態は、防がなければなりません。武力では真に問題を解決することはできず、また、戦争によっては、いかなる平和も得ることができません。

今回の軍事侵攻は、武力行使を原則禁止する国連憲章に対する重大な違反であり、断じて容認できるものではありません。

よって狛江市議会は、ロシア軍のウクライナ侵攻に対して厳重に抗議するとともに、即時に完全かつ無条件での撤退を強く求めます。

令和4年（2022年）3月1日

東京都狛江市議会

